

令和6年度（2024年度）第5回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和7年2月4日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室
- 3 出席委員 （委員長） 小野 憲一
（委員） 櫛部 幸子
（委員） 長谷川 佳彦

4 会議の概要

- (1) 令和6年（2024年）7月1日から令和6年（2024年）9月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況を委員に報告した。
- (2) 同期間に契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件について、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件	案件名
1	吹田市川園ポンプ場 No.2 雨水ポンプ機械設備工事 吹田市川園ポンプ場 No.2 雨水ポンプ電気設備工事
2	吹田市水道事業経営戦略見直し等に係る助言業務
3	吹田市国民健康保険システム及び後期高齢支援システム再構築・標準化対応業務
4	中央環状山田東線自転車通行空間整備工事
5	自転車通行空間整備工事図面作成業務
6	豊津第一小学校ほか1校 グランドピアノの更新
7	吹田市南吹田下水処理場1・2系水処理施設耐震診断調査（非線形解析）委託業務 吹田市公共下水道事業 泉町排水区ほか管路耐震診断業務
8	吹田市戸籍情報システム標準化対応業務
9	国民健康保険システム 加入者情報通知対応業務 国民健康保険システム 負担割合の突合対応業務委託

5 議事録

- (1) 入札及び契約手続等の運用状況の報告について

○小野委員長 委員長の小野でございます。本日は皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、次第1の「令和6年7月から令和6年9月までの入札及び契約手続等の運

用状況」について事務局から報告をお願いします。

○事務局 （資料Ⅰに基づき説明）

（２） 抽出案件の審議について

【案件Ⅰ】 吹田市川園ポンプ場 No.2 雨水ポンプ機械設備工事、吹田市川園ポンプ場 No.2 雨水ポンプ電気設備工事

○小野委員長 機械設備工事についてですが、見積書を提出したのは既設設備を設置した事業者なのですか。

○水再生室 見積り自体は６者から徴取しまして、既設設備を設置した事業者のほか、同様のポンプ設備工事を施工した実績がある５者に依頼しました。

○小野委員長 複数者から見積りを徴取されたとのことですが、最終的に予定価格を算出するに当たっては、その平均値を採用したのか、それとも高い額なのか、低い額なのか、その点はいかがですか。

○水再生室 ６者の最低金額を採用しております。

○小野委員長 電気設備工事については、見積書は何者から徴取されましたか。

○水再生室 同じく６者から徴取しております。

○小野委員長 そのうち、どの金額を採用されたのか、教えてください。

○水再生室 こちらも６者の最低金額を採用しております。

○小野委員長 電気設備工事については、入札に参加した事業者からも見積書を取ったということですか。

○水再生室 おっしゃるとおりです。

○小野委員長 複数者から見積りを徴取して、最低金額を採用したとのことですが、落札したのはその金額の見積書を出した事業者ですか。

○水再生室 落札したのは、それ以外の事業者です。

○長谷川委員 機械設備工事について、ポンプ本体を更新ではなく、工場整備としたと説明書に記載がありますが、その点について説明をお願いします。

○水再生室 更新というのは、既存設備を撤去して、新しい設備を作って、その場所に設置することです。工場整備というのは、今回のように、設備の傷んでいる部分を把握した上で、その部分を一旦、工場に持ち帰って修復し、それを再度、設置して、正常に動かすことです。

○長谷川委員 電気設備工事についてですが、他の自治体の下水道工事と工期が重複していたことが、入札参加者が１者であった理由だと推察されていますが、仮に工期をずらすことができたのであれば、複数者の参加が見込めたということですか。

○水再生室 入札時期をずらしても、他の自治体でも毎年、複数の案件の工事を実施しておりますので、複数者の参加は難しかったのではないかと考えております。

- 長谷川委員 その点をもう少し詳しく説明してもらえますか。
- 水再生室 各工事には一定の工期があります。その何年かの工期中は監理技術者や現場代理人はその現場に張り付きますので、本市が半年ほど時期をずらしても、重複の解消は難しいものと考えております。
- 長谷川委員 そうすると、多少工期をずらしても、入札の参加者を増やすことは難しいのですね。
- 水再生室 そのように認識しております。
- 櫛部委員 6者から見積りを徴取して、最低金額を採用したという説明がありましたが、それは、何かの基準に基づいたものなのですか。
- 水再生室 工事費は国庫補助の対象でして、できるだけ安く設定しようというのが、まず一点ございます。例えば、9,000万円で実施できた工事を、1億円で設計金額を設定して実施した場合、50%の補助率であれば、4,500万円ではなく、5,000万円の補助金を受けることになり、会計検査でも指摘されるおそれがありますので、最低金額を採用したものです。
- 櫛部委員 最低価格を採用したことも、入札参加者が少なかった原因と考えますか。
- 水再生室 機器費や材料費のほかにも、労務費や仮設費も含めて、それぞれ工事費を積算しておりますので、委員の御指摘のように、その点が今回の結果に影響したのかは、はっきりとは分かっておりません。
- 小野委員長 6者からの見積りについて、金額にかなりばらつきがあったのですか。
- 水再生室 機械設備工事については、6者とも実績があり、施工方法も各者でそれぞれ異なるのですが、今回については、それほど金額の差はありませんでした。電気設備工事については、それぞれの見積りの平均を取りまして、平均額の30%を超えるものは異常値として外しますが、今回は正常値の範囲内でした。
- 小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件2】吹田市水道事業経営戦略見直し等に係る助言業務

- 小野委員長 入札結果を見ますと、2者から応札があって、それほど金額の差もなく、いずれも予定価格からかなり低くなっていると理解しています。このような結果になった理由は、どのように考えていますか。
- 企画室 応札した2者からは見積書も徴取していますが、落札に向けて、改めて金額を精査して、応札された結果だと考えています。
- 小野委員長 見積りの際の金額は、予定価格に近いものだったのですか。
- 企画室 そのとおりです。
- 小野委員長 その予定価格はどのように設定されたのですか。

- 企画室 3者に見積りを依頼して、実際に2者から提出いただいたのですが、そのうち高額のものを採用しました。ただし、2者の金額に大きな乖離はなく、いずれも500万円前後の金額でございました。
- 小野委員長 結局、半額程度で落札したのですが、それは企業努力だったという理解ですね。それでは、その金額でも、しっかりと業務を進めてくれるという確証は得ているのですか。
- 企画室 見積りの際と発注の際で、仕様書の内容を大きく変えていることはございませんで、業務内容を十分把握した上で、入札に参加いただいているものと理解しております。
- 長谷川委員 落札額が低いのは、企業努力ではないかという説明がありましたが、具体的にどのような努力をされたのかは分かりますか。
- 企画室 コンサルタント業務ですので、基本的に業務の中身は人件費だけですので、他の水道工事のように、材料費などに左右されるものではございません。業務内容も専門的ですので、これまでの実績などから、人工や日数が短縮される部分はあるのではないかと考えています。
- 櫛部委員 今回は3者に見積りを依頼されたとのことですが、おそらく、いずれも大手の監査法人に依頼されたと思います。提出された2者の見積りに金額的な差がなく、それは企業努力によるものだとのことですが、見積りを取った事業者が入札に参加して、これだけ落札率が下がるというのは、正直な印象として、サービスの水準は大丈夫なのか、心配なのです。監査法人は、マネジメントやコンサルティングが主たる業務であると存じ上げているので、人件費関係をカットしていると思われるのですが、やはりサービスの提供といった面には不安を感じるのですが、その点はそうように考えていますか。
- 企画室 現在、業務を履行中ですが、これといって質が悪いといった面は感じておりません。
- 櫛部委員 過去の同様のコンサルティング業務でも、今回と同程度の金額で契約しているのですか。
- 企画室 この業務は、経営戦略の見直しに係るレビューといった内容が大きくなっております。平成30年頃に経営戦略の策定業務を発注して、履行いただいておりますが、その時は140万円程度の金額でございました。
- 櫛部委員 分かりました。
- 小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件3】吹田市国民健康保険システム及び後期高齢支援システム再構築・標準化対応業務

- 小野委員長 応募が1者となった経緯を御説明いただいておりますが、応募者を増やす方法は、何か考えていますか。

- 国民健康保険課 説明にも書かせていただいたとおり、国の法律の施行によりまして、令和7年度末までに、システムを標準化することが自治体に義務付けられた状況下で、圧倒的に人材が不足している中での公募となりました。先行実施している自治体の応募要領を確認したところ、他市での実績を参加要件に挙げているところもあったのですが、そういった点は外して、これまでのシステム構築の参加要件よりは緩和させていただいたところですが、参加が1者にとどまったということでございます。
- 小野委員長 応募が増えるように工夫はしたが、それでも増えなかったということですか。
- 国民健康保険課 おっしゃるとおりです。
- 小野委員長 地方公共団体情報化システムの標準化に関する法律の施行により、厳しい状況にあるのは理解しているのですが、現行の事業者しか応募してこないということは、やはりプロポーザル方式を実施する意義が乏しくなりますので、今後も同様の案件があった場合は、競争性が確保できるよう、工夫を続けていただきたいと思います。
- 長谷川委員 この案件の契約期間は令和8年3月31日までとなっていますが、契約期間終了後はどうされるのかを教えてください。
- 国民健康保険課 今回はシステムの再構築ですので、この後、システムの運用・保守がございます。その部分は構築した事業者でないと対応が難しいと考えておりますので、我々としては、随意契約を検討しております。
- 長谷川委員 その随意契約の期間はどれくらいを考えているのですか。
- 国民健康保険課 検討中ですが、システムの耐用年数を考えますと、5年程度を想定しております。
- 長谷川委員 今回プロポーザル方式で実施して、改善点などはありますか。
- 国民健康保険課 説明にも書かせていただきましたが、一般競争入札では確認できなかったような、構築に係る体制なども把握できたことはよかったと考えています。ただ、システムの仕様の内容も、国により随時、更新されており、事業者も対応に苦慮されておりましたので、我々も、外付けの独自開発の部分について要望したい部分もあったのですが、法律の趣旨に鑑みて、要望を取り下げた部分もございました。次回の再構築に当たっては、状況も変わっていると思いますので、もう少し、市の要望に沿った仕様を定めることができればと考えております。
- 長谷川委員 次の再構築の時期は具体的に考えているのですか。
- 国民健康保険課 運用・保守の契約が終わる時期に、次のシステムの稼働を想定しておりますので、構築期間が1年から2年と考えますと、今回の再構築が終わって、3年後から4年後には、次期システムの構築事業者について、プロポーザルなどにより選定し、システムの調達を行っていきたいと考えております。
- 櫛部委員 今回は応募が1者にとどまったということですが、他市の状況はいかがでしょうか。

○**国民健康保険課** 全国の動向なども見ておりますと、これまで使っていた各事業者のパッケージシステムを、全て作り変えなければいけない内容となっておりますので、事業者としては、新しい自治体の案件を取りに行くことができないという状況でした。近隣の豊中市では、市の方針として、今回の案件に限ってですが、単独随意契約とする判断をされておりますし、調達実績についても、1 者の応募というところが多かったと考えております。

○**小野委員長** この案件だけでなく、今回、審議案件となったプロポーザル案件の多くが、1 者応募となっています。せっかくプロポーザル方式を実施するのであれば、やはり複数者の応募があるような工夫をしていただきたいと思います。そういった課題を抱えつつも、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件4】中央環状山田東線自転車通行空間整備工事

○**櫛部委員** 事前の質問にも丁寧に答えていただいているので、おおむね理解できたのですが、価格設定の算定根拠については、企業の秘密に関わるとのことですが、具体的な説明は難しいですか。

○**契約検査室** 説明書に書かせていただきましたとおり、具体的な数字をお示しすることは控えさせていただきたいと存じます。

○**櫛部委員** 分かりました。

○**長谷川委員** そもそも、この業務はどのような内容なのか。

○**道路室** 道路上に、自転車の走行空間を作る整備でございます、道路の左端に青矢羽マークを設置していく工事になります。

○**長谷川委員** 見積りは何者から取られて、予定価格はどのように設定されたのですか。

○**道路室** 見積り自体は3者から取りまして、標準金額を算定して、最低の価格を基に、大阪府と同様に見積歩掛を用いて積算しております。

○**長谷川委員** 見積りを取った事業者は入札に参加して、落札されているのですか。

○**道路室** 入札には参加されましたが、落札業者ではございません。

○**長谷川委員** 7者中5者が最低制限価格を下回ったとのことですが、乱数表か何かで最低制限価格が決定されて、その額を下回ったということですか。

○**契約検査室** もともと設定している最低制限基礎額に対し、開札日に決めるランダムな調整額があり、それを差し引いたものを最低制限価格としております。そのランダムな係数というのは、参加事業者が入札に参加したミリ秒数から決定しております。

○**長谷川委員** 今回は、その係数に基づいて決定された最低制限価格を5者が下回ったということですね。

○**契約検査室** そのとおりです。

○**長谷川委員** 入札結果を見ると、落札した事業者だけが他の事業者と比べると90万円程

度高くなっているのですが、どういう理由で高くなったのかは推測できますか。

○**道路室** 各事業者の判断で応札されておりますので、私どもでは、その点は分かりかねます。

○**小野委員長** 今の質問とも関連するのですが、最低制限価格を下回った事業者は、本気で落札を目指していたのだと思うのです。ところが、この落札業者は、本気ではなかったと思うのです。どうせ落札できないけれど、参加するだけ参加して、公表されている価格どおりに応札したら、落札してしまったということではないかと考えてしまうのです。そうすると、工事の履行状況について心配になるのですが、その点はどう考えていますか。

○**道路室** 問題なく、工事は完了しております。

○**小野委員長** こういった事案は、時々、あるのですか。

○**道路室** 今回と同じように、取りに來た事業者が最低制限価格を下回って失格となり、少し高めに応札した事業者が落札する事例はあります。

○**小野委員長** きちんと工事をしてきているのならよいのですが、担当課でも注視しておいてください。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件５】自転車通行空間整備工事図面作成業務

○**櫛部委員** 参加者が１１者確保できているにもかかわらず、落札率が５１.４％ということが気になり、抽出案件といたしました。過去の事例を教えていただいたところ、いずれも落札率は９０％を超えていて、正常であると考えられるのですが、今回、これだけ落札率が低くなった理由を教えてください。

○**道路室** 図面作成業務については、昨年度まで、全ての工種において、１０者から見積りを徴取して、その平均直下の金額を設計価格としておりました。今年度については、大阪府の積算基準に、自転車走行空間詳細設計という歩掛があることが分かりましたので、その歩掛を準用できる項目については、準用し、できない項目については、昨年度と同様に、見積りを徴取して、価格を設定しています。その結果、予定価格が１,０００万円を超えまして、指名競争入札から一般競争入札に切り替えて、受注者を決定することとなりました。落札率が低くなった理由については、予定価格が事後公表であり、最低制限価格がない中で、一般競争入札となったことで、市内だけでなく、市外の事業者の参入も可能となり、競争性が働いたのではないかと考えております。また、今回の落札業者は、吹田市での実績作りの意味合いもあって、特にがんばられたのではないかと推測しております。

○**櫛部委員** 分かりました。

○**長谷川委員** 昨年度までは１０者から見積りを取って、平均額を予定価格としていたとのことですが、昨年度までの予定価格はどの程度だったのですか。

○道路室 税抜きの予定価格ですが、令和6年度が13,611,000円、令和5年度が8,952,000円、令和4年度が8,767,000円となっております。

○長谷川委員 金額が違う要因は分かりますか。

○道路室 予定価格については、今年度が1,400万円弱で、昨年度、一昨年度は900万円弱となっております。設計する路線の延長が年度ごとに変わりますし、距離だけでなく、路線の数も変わります。その路線ごとの交通量調査も行いますので、トータルが同じ距離数でも路線数が変われば、調査数も変わりますので、その部分の差異は生じてまいります。先ほども御説明いたしましたとおり、今年から大阪府の見積歩掛が準用できる部分は準用して、積算しておりますが、昨年度と比べて、単価が高くなっている項目も出てきていると認識しております。

○長谷川委員 今まで図面を作成してきたエリアの状況と、今回のエリアの状況はどのくらい違いがあったのですか。そこを比較しないと、予定価格が高くなったのか、低くなったのかは分析できないと思うのですが。

○道路室 距離的には年間6キロメートル程度ですが、路線数が今年度は9本に対し、昨年度は6本であり、違いが生じております。

○長谷川委員 令和5年度以前は指名競争入札で、今回は一般競争入札にされたとのことですが、その理由を教えてください。

○道路室 今回は予定価格が1,000万円を超えるため、一般競争入札としました。

○小野委員長 この業務は、既に完了しているのですか。

○道路室 今も引き続き、行っております。

○小野委員長 落札率が低いと、しっかりと履行できているのか心配になるのですが、その点は、現時点でどのように考えていますか。

○道路室 途中経過を見ておりますが、昨年と同様の質で業務を進めていただいております。あと補足となりますが、今回、11者が参加されて、応札額について、予定価格に対し、50%台が6者、60%台が3者となっておりますので、先ほど説明しましたように、積算方法の変更が、この結果に影響しているかもしれません。

○小野委員長 前年度から、積算方法を変更して、大阪府の基準を準用しようと考えたのはなぜですか。

○道路室 前回までは大阪府の基準があることを知らなかったのですが、今回はその存在を把握できましたので、採用させていただきました。

○小野委員長 それでしたら、見積りを取っていたときは低めの金額だったのに、大阪府の基準を採用したら金額が高くなったということなのであれば、どちらの金額が、より実情に合っているのか、どのように判断するのですか。

○道路室 今回は大阪府の基準を採用することを決めておりましたが、この結果を見まして、来年度以降の積算方法については、検討の余地もあると考えております。

○小野委員長 分かりました。その点は検討していただく必要もあるかとは思いますが、それ

では、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件6】豊津第一小学校ほか1校 グランドピアノの更新

○**櫛部委員** 聴取事項に対する説明書で、搬入に当たって、大掛かりなクレーンの手配などの費用がネックになって、他の事業者が不参加だったのではないかと推察されているのですが、今回の落札業者以外にも、対応できる大手の事業者はあると思います。あと、予定価格について、同種業務の直近実績を持つ業者から徴取した見積額を参考にしたとのことですが、これは1者のみなのか、そこに今回の落札業者が入っているのか、教えてください。

○**学校管理課** たしかに大手の事業者でしたら、クレーンの手配もできただろうとは思いますが、なぜ、他の大手事業者が参加しなかったのかまでは分析できておりませんが、一般競争入札を実施した結果、参加者は、この落札業者のみだったということです。事業者とお話をさせていただく中で、やはり過去実績などを調べて、入札への参加を検討しているのではないかとということでしたので、推察にはなりますが、過去も今回の事業者が落札していることを把握した上で、参加を見送られたのかかもしれません。また、予定価格算出の根拠となった見積りですが、こちらは、直近の実績がある、今回の落札業者から徴取しまして、それを基に、財政部局とも調整した予算額が基本となっております。

○**櫛部委員** 今回の予定価格については、搬入価格も含まれているのですか。

○**学校管理課** おっしゃるとおりです。

○**櫛部委員** 落札業者以外にも、声は掛けなかったのですか。

○**学校管理課** 直近で実績があり、現場のこともよく知っている事業者に依頼するということが基本にありましたので、予算要求の段階で、他の事業者にも声を掛けてもよかったのかかもしれません。ただ、その結果、他の事業者が入札に参加してくれたかどうかは、分かりません。

○**櫛部委員** 1者からの見積りだと、予定価格の適正性が立証しにくいですね。他の事業者にも話を聞くことで、もう少し、今回の予定価格の適正性を検証すべきでしたし、そうすることで、参加者が増える可能性もあったと思います。

○**長谷川委員** 過去にもグランドピアノの更新の事例はあったのですか。

○**教育総務室** 直近では、令和2年度に実施しております。

○**長谷川委員** そのときはどのように見積りを取られて、入札の結果はどうだったのですか。

○**教育総務室** 令和2年度に同様の入札を実施しておりまして、一般競争入札で、3者の参加がございました。

○**長谷川委員** その際に何者から見積りを取られたのですか。

○**学校管理課** どの事業者から見積りを徴取したのか、手元に資料がないのですが、これま

での傾向ですと、一番低い金額で落札された事業者をお願いすることが多いですので、前年度に落札された事業者に依頼したのではないかと推察いたします。

○小野委員長 一番低い金額で落札された事業者に見積りを依頼することが多いというのは、経験則で分かるのですが、見積りは複数者から取ったほうがよいと思うのですが、そのあたりはどのように思われますか。

○学校管理課 令和2年度の実績では、今回の落札業者とそれ以外の事業者では、金額にかなり開きがありましたので、高いほうの事業者から見積りを取ることをためらったという部分はあると思います。ただ、先ほど委員からも指摘がありましたように、大手の事業者にお声掛けすれば、違う結果になったのかもしれませんが。見積りを取る際に、実際に納入実績があり、現場を知っている事業者を指名した上で、最低金額の事業者に加え、下から2番手の事業者にも依頼することのほうが一般的ではないかと思います。

○小野委員長 1者のみで見積りですと、金額の適正性について、客観的に検証することができないので、複数者から見積りを徴取することについて検討をお願いします。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件7】吹田市南吹田下水処理場1・2系水処理施設耐震診断調査（非線形解析）委託業務、吹田市公共下水道事業 泉町排水区ほか管路耐震診断業務

○長谷川委員 抽出案件説明書の中に、実績を有する者をテクリスで検索したとありますが、テクリスというのはどのようなものなのですか。

○水再生室 テクリスというのは、コンサル関係の実績などを検索できる、民間事業者のシステムのことです。

○長谷川委員 聴取事項に対する説明書の中で、落札率が低くなったのは、価格競争による企業努力と推察されるとの記載があるのですが、こういった企業努力によって、落札率が低くなったと考えますか。

○水再生室 事業者が価格設定しており、こちらとしては詳細な中身は把握しておりませんが、おそらく、事業者の利益を多少、削っての入札結果となったものと考えております。

○長谷川委員 落札した事業者にも、見積りを依頼していたのですよね。

○水再生室 おっしゃるとおりです。

○長谷川委員 それでしたら、見積りを取ったときよりも、更に金額が下がっているのですか。

○水再生室 おっしゃるとおりです。

○長谷川委員 それだと、なぜ金額を下げることができたのか疑問に思うのですが。企業努力というのは、具体的にどのようなものであると考えているのでしょうか。

○水再生室 見積りの段階では、まだ、どこまで企業努力できるのか判断しかねる部分もあ

ったと思うのですが、入札に当たって、黒字になるか、赤字になるか、ぎりぎりの利益の部分判断した上で、応札されたものと考えております。

○長谷川委員 入札結果等閲覧台帳を見ますと、落札した事業者の金額はかなり低いですね。このように低くなって、きちんと業務ができていますか。

○水再生室 現在、業務中ですが、特に問題は生じておりません。

○櫛部委員 今回、予定価格を算定するに当たって、見積りを取られたということですが、その事業者は応札されたのでしょうか。

○水再生室 3者から見積りを取ったのですが、落札業者も含まれております。

○櫛部委員 この落札業者から見積りを取った際の金額は、今回の落札金額よりもかなり高かったのでしょうか。

○水再生室 価格としては、設計価格と同程度でした。

○櫛部委員 ここまで金額を下げたということは、費用項目のどの部分を削ったとお考えですか。

○水再生室 こちらは、飽くまでコンサル業務ですので、工事のように何かの物を減らすということはできませんので、基本となる人件費の部分を削っているのではないかと考えております。

○櫛部委員 人件費を減らすとなると、質を落とすか、人数を減らすかになると思うのですが、どのように業務を行われていますか。

○水再生室 業務については、おそらく熟練した技術者が担当することで、10人ですることを8人でやるような工夫もしつつ、価格も抑えることができたのではないかと思います。

○櫛部委員 分かりました。

○小野委員長 私も同じ質問になってしまうのですが、入札等結果閲覧台帳を見ると、落札業者とその他の業者の応札額にかなりの開きがあって、そこに有意の差があると考えられるのです。どのように金額を下げるのかというと、やはり人件費ということになるのですが、そうすると、きちんと業務をしてくれているのか、チェックが必要になると思うのですが、そのあたりは大丈夫なのかといった懸念はお持ちではないですか。

○水再生室 現在も業務中で、事業者とも協議も重ねておりますが、そういった問題があるとは考えておりません。

○小野委員長 現状は問題がないとのことですが、引き続き、十分注視いただいたいと思います。

○水再生室 分かりました。

○小野委員長 それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件８】吹田市戸籍情報システム標準化対応業務

- 長谷川委員 まずお聞きしたいのは、契約期間が令和８年１月３１日ということですが、契約期間終了後はどうされるのかを教えてください。
- 市民課 システム構築は令和８年１月３１日までとなっておりまして、その後は、このシステムを利用するための、運用・保守業務を、この構築事業者と締結する予定です。
- 長谷川委員 それは当該事業者との随意契約となるのですか。
- 市民課 おっしゃるとおり、単独随意契約となります。
- 長谷川委員 契約期間はどれくらいですか。
- 市民課 現在のところ、単年度の契約を考えております。
- 長谷川委員 同じような標準化対応業務で、プロポーザル方式で執行されている部署もあるのですが、今回の戸籍業務は、法務省が定める基準を満たすことができる事業者しか導入できないということで、一般競争入札で執行されている点が気になりました。これは意見として申し上げておきます。
- 櫛部委員 今回は、入札参加者が１名だったのですが、当初は、何者くらいの応募があると見込まれていましたか。
- 市民課 本件については、予算要求前に、RFI、つまり情報提供依頼を実施しておりまして、その際に、戸籍のシステムを取り扱っている事業者８者のうち、本市に事業者登録がない２者を除いた６者に、事前に予算要求用の見積り依頼を行いました。提出があったのは１者のみで、それ以外は参加の見込みが薄いという意見を頂いておりました。事情が変わるということもありますので、もしかしたら２者程度の参加もあるかもしれないとは考えて、入札を実施したところです。
- 櫛部委員 ６者に声を掛けても、１者しか見積りにも応じてもらえず、入札への参加も、結局は１者にとどまったということですね。
- 市民課 そのとおりです。
- 櫛部委員 他市でも状況は同じですか。
- 市民課 標準化という名前の付く業務が、この数年、本市でも複数出てきているのですが、これは全国的に進められている業務でして、残りの事業者が応じてくれなかった理由は、事業者側のシステムエンジニアが不足しており、手を上げたくても、上げることができないといった状況がございまして、基本的には、参加する事業者は数社に限られると考えております。
- 小野委員長 結局、現在の事業者しか参加がなかったという実情ですか。
- 市民課 そのとおりです。
- 小野委員長 大阪府内の近隣の自治体の状況は把握していますか。
- 市民課 事業者側と近隣自治体の双方にヒアリングをしているのですが、やはり、どの市も同じ状況で、場合によっては、現行の事業者が撤退して、代わりの事業者も見つからない事例もあり、国でも、そういった場合は移行困難であると認めていることも報道で

把握しております。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

【案件９】国民健康保険システム 加入者情報通知対応業務、国民健康保険システム 負担割合の突合対応業務委託

○長谷川委員 システムの詳細が分からないまま、予算を計上されたということですが、どのような算定根拠を基に予算を計上されたのですか。

○国民健康保険課 詳細が分かる前ですが、ベンダーからの見積りを基に、予算を積算しました。

○長谷川委員 それでは、この随意契約の相手方から見積りを取られたということですか。

○国民健康保険課 そのとおりです。

○櫛部委員 見積りと契約額に違いがあったということですが、どの費用項目に違いが生じていたのか教えてください。

○国民健康保険課 国のほうからこのようなシステム改修が必要になるといった内容だけの通知が来まして、ベンダーのほうでもシステムのどの部分を、どのように改修すればよいのか精査する時間がありませんでしたので、過去の事例から、どれくらい費用が掛かるのか、非常に粗い概算で金額を出されたとお聞きしておりますので、見積りの額と、実際の執行額との乖離が大きくなったものと考えております。

○櫛部委員 分かりました。

○小野委員長 最終的に随意契約を締結する前に、システムの詳細が分かった段階で改めて相手方から価格の提示があり、交渉の結果、締結に至ったということですね。

○国民健康保険課 そのとおりです。

○小野委員長 分かりました。それでは、この案件については特に問題がないものと考えます。

○小野委員長 以上で、本日の審議案件は全て終了しました。審議の中であった各意見については、後日、事務局で取りまとめていただき、議事録の内容とともに各委員に報告して確認を得た後、委員会の意見としたいと思います。

それでは、これをもちまして令和６年度５回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。